新	現行	備考
第1~第11 (省略)	第1~第11 (省略)	
M 則		
この要領は、平成14年4月1日から施行する。	この要領は、平成14年4月1日から施行する。	
附一則	附則	
この要領は、平成15年8月1日から施行する。	この要領は、平成15年8月1日から施行する。	
附 則	附則	
この要領は、平成16年8月1日から施行する。	この要領は、平成16年8月1日から施行する。	
附則	附則	
この要領は、平成18年4月1日から施行する。	この要領は、平成18年4月1日から施行する。	
附則	附則	
この要領は、平成20年4月1日から施行する。	この要領は、平成20年4月1日から施行する。	
附 則	附則	
この要領は、平成22年4月1日から施行する。	この要領は、平成22年4月1日から施行する。	
附 則	附則	
この要領は、平成24年10月1日から施行する。	この要領は、平成24年10月1日から施行する。	
附則	附則	
この要領は、平成25年4月1日から施行する。	この要領は、平成25年4月1日から施行する。	
附則	附則	
この要領は、平成25年11月1日から施行する。	この要領は、平成25年11月1日から施行する。	
附 則	附則	
この要領は、平成27年4月1日から施行する。	この要領は、平成27年4月1日から施行する。	
附則	附則	
この要領は、平成28年4月1日から施行する。	この要領は、平成28年4月1日から施行する。	
附則	附則	
この要領は、平成29年4月1日から施行する。	この要領は、平成29年4月1日から施行する。	
附 則	附則	
この要領は、平成30年3月5日から施行する。	この要領は、平成30年3月5日から施行する。	
附則	附則	
この要領は、平成31年4月1日から施行する。	この要領は、平成31年4月1日から施行する。	
附則	附則	
この要領は、令和元年7月1日から施行する。	この要領は、令和元年7月1日から施行する。	
附則	附則	
この要領は、令和3年7月1日から施行する。	この要領は、令和3年7月1日から施行する。	
附則	附則	
この要領は、令和5年4月1日から施行する。	この要領は、令和5年4月1日から施行する。	
附則		

新	現行	備考
この要領は、令和6年4月1日から施行する。		
別紙考查基準(省略)	別紙 考査基準 (省略)	

新	現行	備考
様式 1~様式 1-2(省略)	様式 1~様式 1-2 (省略)	
兼式 2-1	様式 2-1	
工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 別 チェック表(1) (専任監督員	工事成績採点の考査項目別チェック表(1)	
1. 施工体制 1 施工体制 般 評 定 a b c d e % 90%以上 80%以上90%未清 60%以上80%未清 60%以上80%未清 60%以上80%未清 00%未清 改善指示7	1. 施工体制 I 施工体制一般 評 定 a b c d e	
対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 該当項目 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	
(別紙1-1) (理由)	(別紙1-1) (理山)	
(現場代理人等) % 90%以上 80%以上90%未満 60%以上80%未満 60%未満 成章报录 改善指示 7	T 配置技術者 評定 a b c d e 不履行 (現場代理人等) % 90%以上 80%以上90%未満 60%以上80%未満 60%未満 改善指示 改善指示 改善指示 改善指示 改善指示 改善指示 改善指示 公	
対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 (別紙1-2) 該当項目 U U U U U U U U U U U U U U U U U U U	対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 (別紙1-2) 該当項目 □ □ □ □ □ □ □ □ (理由) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
2. 施工状況 I 施工管理 評定 a b c d c % 90%以上 80%以上90%未満 60%以上80%未満 60%以上80%未満 改善指示	2. 施工状況 I 施工管理 評 定 a b c d e 不履行	
対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 該当項目 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 該当項目 🗆 🗆 🗆 🖂 🖂 🖂 🖂 🖂 🖂 🖂 🖂	
(別紙1-3) (理由) II 工程管理 評定 a b c d e		
90%以上 80%以上90%未満 80%以上80%未満 60%未満 或音控示 改善指示不 対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	不履行90%以上80%以上90%末満 60%以上80%未満 60%未満 改善指示 改善指示不履行対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	
(別紙1-4) 該当項目□□□□□□□□□□□□□□□□□ (理由) □ Ⅲ 安全対策 評定 a b c d e		
90%以上 80%以上90%未満 60%以上80%未満 60%未満 改善指示人 対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	不履行% 90%以上 80%以上90%未満 60%以上80%未満 60%未満 改善指示 改善指示不履行対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	
(別紙1-5) 該当項目	(別紙1-5) 該当項目 □ □ □ □ □ □ □ (理由) □ □ □	
90%以上 80%以上90%未满 60%以上80%未満 60%未満 改善指示 4 対象項目 1 2 3 4 5 6 7	<u> </u>	
(別紙1-6) 該当項目 □ □ □ □ □ □ (理山	(別紙1-6) 該当項目 □ □ □ □ □ □ (理由) □ □ □	
及び 和別 % 90%以上 80%以上90%未満 60%以上80%未満 60%未満 改善指示不 出来ばえ 対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	不履行 及び 種別 % 90%以上 80%以上90%末満 60%以上80%六満 60%未満 改善指示 改善指示不履行 出来ばえ 対象項目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11	
II 品質 評定 a b c d e (別紙1-8) % 90%以上 80%以上90%未満 60%以上80%未満 60%未満 改造。 00%未満 改造。	II 品質 評定 a b c d c	
評定工種 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 対象項目 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	評定工種	
該当項目 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	該当項目 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	
41 42 43	41 42 43	
評定工種	評定工種 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20	
該当項目 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	該当項目 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	
41 42 43 (理由)	41 42 43	
5. 創意工夫 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 18 19 20 21 22 キーワード評価 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	5. 創意工夫 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 18 19 20 キーワード評価 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 (別紙1-9)	21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 (別紙1-9)	
【創意工夫の詳細評価】 評点: 点	「創意工夫の詳細評価」 評点: 点	
(+7点~0点)	(十7点~0点)	
7. 法令厳守 II 総合評価の技術提案 履行 不履行 対象外	7. 法令厳守 II 総合評価の技術提案 履行 不履行 対象外	
(別紙1) 🔲 🔲	(別紙1)	

新	現行	備
式 2-2~様式 2-3 (省略)	様式 2-2~様式 2-3 (省略)	
式 2-4	様式 2-4	
工事成績採点の考査項目別その他一覧表(2) 施工状況 II 工程管理 対象項目	工事成績採点の考査項目別その他一覧表(2) 2. 施工状況 II 工程管理 対象項目 (別紙2-1) 対象項目 (別紙2-1) 対象項目 (別紙2-2) 対象項目 (別紙2-2) 対象項目 (別紙2-3) (理由) (別紙2-3) (理由) (別紙2-3) (の) (理由) (別紙2-3) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の	
工事成績採点の考査項目別その他一覧表(3) 施工状況 I 施工管理 対象項目 は 17 (理由) 対象項目 は 18 (別紙3-2)	本	
	出来ばえ 該当項目	
式3−1−1~別紙1−2(省略)	様式3-1-1~別紙1-2 (省略)	

 紙 1-3 考査項目 2. 施工状況 I				新			 現行	備考
2. 施工状況						(専任監督員)		
	細別	a	b	c	d	е		
1	LL More of II	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
	施工管理	「評価対象項目」 1. 施工計画書の内容が設置 2. 現場条件の変化に対して、 (※現場条件の変化に対して、 (※現場響が無いまう。) 4. 日常の出来質管理を、 道等の出質管理を、 道等を (※上の整理を がみる (※上の整理を がみる (※上の整理を といる を といる を といる を といる を といる (※工事全般において、 (※書面や写真等で確認を (※書面や写真等で確認を (※書面や写真等で確認を (※書面や写真等でを (※書面や写真等を (※書面や写真等でを (※書面や写真等でを (※書面や写真等でを (※書面や写真等を (※書面や写真等を (※書面や写真等を (※書面や写真等を (※書面や写真等を (※書を)を (※書	中図書の内容及び現場条件を見て、適切に対応している。 半い、設計変更の対象としたも 適切に、工事材料を保管している。 時及び的確に行っている。 理基準により作成され、適切 -R、z-Rs-Rmなどの管理区 常的になされている。 及び写真等を適切に整理している。 な整理している。 別産物の再利用等への取り組織 別に行っている。 別に行っている。 別に行っている。 ののできる場合に評価。)	又映したものとなっている。 場合、対象とする。) いる。 である。 を作成する場合に対象とする。)	施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	施工管理に関して、 監督員からの文書による 改善指示に従わなかった。		
			以上90%未満 以上80%未満	b ② 削除項目の c 率 (%)計 · d ③ 評価値 (%	対象項目」のうち、評価対 ある場合は、削除後の評価 算の値で評価する。) =評価数/対象評価項目 後の評価対象項目数が2項	「項目数を母数として、比数×100		

新					現行		
	別紙 1-3						(専任監督員)
	考查項目	細 別	1 .	I h		d	3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	2. 施工状況	ניקל חווית	a 適切である	ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	やや不適切である	e 不適切である
	2. 施工状况	I施工管理	「評価対象項目」 1. 施工計画書の内容が 2. 現場条件の紹子の化に変化のの名のの名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名の名	設計図書の内容及び現場条件を して、適切に対応している。 に伴い、設計変更の対象とした う適時及び的確に行っている。 管理基準により作成され、適坦 スーR、χーRsーRmなどの管理 日常的になされている。 書及び写真等を適切に整理して 設副産物の再利用等への取り組 のしている。 はいている。 との整合についている。 のできる場合に評価。) 、現場との整合についての報告 しないこと。※ただし、令和な 、的確になされている。」	及映したものとなっている。 場合、対象とする。) いる。 である。 図を作成する場合に対象とする。 いる。 みを適切に行っている。 対策型の建設機械及び車輌を使	施工管理に関して、 監督員が文書による 改善指示を行った。	不適切である 施工管理に関して、 監督員からの文書による 改善指示に従わなかった。
				0%以上90%未満 0%以上80%未満	b ② 削除項F · c 率 (%) · d ③ 評価値	平価対象項目」のうち、評価対 日のある場合は、削除後の評価 計算の値で評価する。 (%) =評価数/対象評価項目 削除後の評価対象項目数が2円	Π項日数を母数として、比 数×100

				新			現行	備考
別紙 1-4						(専任監督員)		
老本項日	200 		l h		A			
	邢四 万円			a second	7.7	S 200 200 200 200 200 200 200 200 200 20		
考查項目 2. 施工状況 Ⅱ	細 別 I. 工程管理	2. 設計図書に工事に着手でいる。 3. 段階に応じたでになるでは、現場状況の変化の変化の変化の変をでは、	めの取り組みを行っている。 の有無の評価) 了が図られた。 て15日以上早く完了届が提出 る。 作業が無い。 れている。 ⁶ 以上 ⁶ 以上 ⁸ 以上 ⁸ 以上 ⁸ 以上 ⁸ 以上 ⁸ の ⁸ 、 ⁸ 、 ⁸	 5場合には、その期口までに 量を管理している。 以であり、受注者の責による かまとする。) いであり、受注者の責による 出された場合に評価) 当該「評 ② 削除項目 率(%) d 評価値(は やや不適切である 工程管理に関して、監督員が文書による 改善指示を行った。	e 不適切である 工程管理に関して、 監督員からの文書による 改善指示に従わなかった。		

新	現行	備考
	別紙 1-4	
	(専任監督員)	
	考査項目 細 別 a b c d e	
	選切である ほぼ適切である 他の評価に該当しない やや不適切である 不適切である 不適切である 不適切である 不適切である 不適切である 不適切である 不適切である 不適切である 不適切である 「評価対象項目」	
	評価値が80%以上90%未満	
別紙 1-5~	1-8-10 (省略) 別紙 1-5~ 別紙 1-8-10 (省略)	

		5	新			現行	備
1-8-1	1		. ,			2 - 7 .	
	-						
紙 1-8-1					(専任監督員)		
考査項目 . 出来形	工 種	a b B B B B B B B B B B B B B B B B B B	c 品質が測定項目、測定基準	d	e		
及び		間関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定め	及び規格値を満足し他の評	やや不備である	不備である		
出来ばえ		られた試験】	価に該当しない		TO THE STATE OF TH		
	-+- L1.756 (H)+-	【評価対象項目】					
II 品質	森林整備工事 (植栽、保育)	 仕様書等で定められている施工が実施されている。 仕様書等で定められている材料の品質規格証明書が 	軟備されている				
	VIEAX IN FI	3. 地拵えの施工にあたり、木竹、低木等が地際から丁雪					
		4. 植栽の施工にあたり、伐倒木や枝条等が適切に集積。					
		5. 苗木の仮植にあたり、適切な場所を選択し、乾燥を					
		6. 植栽にあたり、配植、整枝、剪定が適切に行われていて、 7. 植栽木に損傷や病虫害がない。	いる。				
		8. 植栽にあたり、苗木の生育、保育管理に配慮したきと	め細かな施工がなされている。				
		9. 施肥及び土壌改良の施工にあたり、苗木の生育に配属	載したきめ細かな注意がうかがえ				
		る。 10. 下刈、除伐の施工にあたり、植栽木への損傷がなく、	[[[]]] [[[]] [[]] [[]] [[]] [[]] [[]]				
		10. 下列、極限の施工にあたり、他収不べの債務がよく、れている。		2			
		11. 下刈、除伐の施工にあたり、除伐対象木等の刈(切)	残しがない。				
		12. 枝落としの施工にあたり、樹幹への損傷がなく切り」		.			
		13. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、適切な伐倒方法 伐採が行われている。	(受け口、追い口、つるなど)で				
		14. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、伐倒方向・かかり	り木の処理が適切で、残存木への)			
		損傷がない。					
		15. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、適切に枝払い、					
		16. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、後続作業の支障。 または等高線に平行に存置されている。	とならない箇所に集積されている),			
		17. その他(理由:)				
		【評価対象項目】					
	山腹工事	1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている	5.				
	(丸太積土留工、 柵工、筋工、積	2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 各工種の施工に適した法面整形、階段切付が行われ ^{**}	ており 障害とかる根株 転石等	\(\frac{1}{12}\)			
	苗工、伏工等)	が除去されている。	CASS (THE COS DISTRICT TATE OF	·			
	SANTE STATE OF THE STATE OF THE SANTE	4. 雨水等による崩落を防止するための排水対策が実施。	일으라일 5진명				
		5. 端部における地山とのすりつけにきめ細かい注意が6. 植生の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。	うかがえる。				
		7. 植栽木に損傷や病虫害がなく、植栽、施肥の施工に	あたり、苗木の生育に配慮した丁	a			
		寧な施工がされている。					
		8. 背面土の流失防止に配慮した施工がなされている。	日の仕組みがよしませておみよと				
		 各工種の特徴、要点を理解し、または、使用する製品でいる。 	品の特徴を活かした施工かなされ				
		10. その他(理由:)				
評価対象項目は、	検査員と同じ確認	B項目であるが確認手法(現地立会確認、写真等による確認	等)が異なるため必ずしも同じ	評定とはならない。また、専	延任監督員は施工中の確認を含む		

別紙 1 考査 3. 出来 及び 出来	出来ばえ 品質 森林整備工事 (値栽、保育)	4. 植栽の施工にあたり、伐 5. 苗木の仮植にあたり、強 6. 植栽にあたり、配植、整 7. 植栽にあたり、苗木の生 9. 植栽にあたり、苗木の生 9. 施肥及び土壌改良の施工 る。 10. 下刈、除伐の施工にあたれている。 11. 下刈、除伐の施工にあたり 12. 枝落としの施工にあたり 13. 本数調整伐・間伐の施工 損傷がない。 14. 本数調整伐・間伐の施工 損傷がない。 15. 本数調整伐・間伐の施工 16. 本数調整伐・間伐の施工 16. 本数調整伐・間伐の施工	性、その他設計図書に定める施工が実施されている。る材料の品質規格証明書が製木竹、低木等が適切に集積を関切な場所を選択し、乾燥を関切な場所を選択し、乾燥を関すない。育、保育管理に配慮したきにあたり、苗木の担傷がなく、り、除伐対象木等の刈(切)、樹幹への損傷がなく、り、除伐対象木等の刈(切)にあたり、適切な伐倒方法にあたり、適切に枝払い、当	区に刈払い、伐倒されている。 されている。 ちぐための措置がなされている。 かる。 か細かな施工がなされている。 気したきめ細かな注意がうかがえ 低い位置で丁寧に刈(切)払わ 残しがない。 がきれいである。 (受け口、追い口、つるなど)で か、かの処理が適切で、残存木への を切りされている。	d やや不備である	(専任監督員) e 不備である	
考査 3. 出来 及び 出来	査項目 工 種 出来形 び 出来ばえ 森林整備工事(値裁、保育)	品質関係の試験結果が規格値、 【関連基準、工事施工管理基準 られた試験】 【評価対象項目】 1. 仕様書等で定められてい 2. 仕様書等で定められてい 3. 地拵えの施工にあたり、 4. 植栽の施工にあたり、 6. 植栽の仮植にあたでもり、 6. 植栽木にあたり、 7. 植栽木にあた損り、 8. 植栽にあた損り、 8. 植根にあたり、 8. 植根にあたり、 9. 施肥及び土壌改良の施工 る。 10. 下刈、除伐の施工にあたれている。 11. 下刈、除伐の施工にあたり、 12. 枝落としの施工にあたり 13. 本数調整代・間伐の施工 損傷がない。 14. 本数調整代・間伐の施工 15. 本数調整代・間伐の施工 16. 本数調整伐・間伐の施工 16. 本数調整伐・間伐の施工	試験基準を満足している。 他、その他設計図書に定め る施工が実施されている。 る材料の品質規格証明書が関 水竹、低木等が適切に集積を 切な場所を選択し、乾燥を 切な場所を選択し、乾燥を し、剪定が適切に行われていない。 育、保育管理に配慮したきと にあたり、苗木の担傷がなく、 り、除伐対象木等の刈(切り、 、 、 、 、 、 、 、 の 、 の の の の の の の の の の の の の	品質が測定項目、測定基準 及び規格値を満足し他の評価に該当しない 修備されている。 図に刈払い、伐倒されている。 がための措置がなされている。 かる。 の細かな施工がなされている。 はしたきめ細かな注意がうかがえ 低い位置で丁寧に刈(切)払わ 残しがない。 がきれいである。 (受け口、追い口、つるなど)で の木の処理が適切で、残存木への に切りされている。	SU EL MUNION NO -	е	
3. 出来 及て 出来	出来形 び 出来ばえ 品質 森林整備工事 (値栽、保育)	品質関係の試験結果が規格値、 【関連基準、工事施工管理基準 られた試験】 【評価対象項目】 1. 仕様書等で定められてい 2. 仕様書等で定められてい 3. 地拵えの施工にあたり、 4. 植栽の施工にあたり、 6. 植栽の仮植にあたでもり、 6. 植栽木にあたり、 7. 植栽木にあた損り、 8. 植栽にあた損り、 8. 植根にあたり、 8. 植根にあたり、 9. 施肥及び土壌改良の施工 る。 10. 下刈、除伐の施工にあたれている。 11. 下刈、除伐の施工にあたり、 12. 枝落としの施工にあたり 13. 本数調整代・間伐の施工 損傷がない。 14. 本数調整代・間伐の施工 15. 本数調整代・間伐の施工 16. 本数調整伐・間伐の施工 16. 本数調整伐・間伐の施工	試験基準を満足している。 他、その他設計図書に定め る施工が実施されている。 る材料の品質規格証明書が関 水竹、低木等が適切に集積を 切な場所を選択し、乾燥を 切な場所を選択し、乾燥を し、剪定が適切に行われていない。 育、保育管理に配慮したきと にあたり、苗木の担傷がなく、 り、除伐対象木等の刈(切り、 、 、 、 、 、 、 、 の 、 の の の の の の の の の の の の の	品質が測定項目、測定基準 及び規格値を満足し他の評価に該当しない 修備されている。 図に刈払い、伐倒されている。 がための措置がなされている。 かる。 の細かな施工がなされている。 はしたきめ細かな注意がうかがえ 低い位置で丁寧に刈(切)払わ 残しがない。 がきれいである。 (受け口、追い口、つるなど)で の木の処理が適切で、残存木への に切りされている。	SU EL MUNION NO -	2200-2000 Pro	
90.09%.0	品質 森林整備工事 (植栽、保育)	【評価対象項目】 1. 仕様書等で定められてい 2. 仕様書等で定められてい 3. 地拵えの施工にあたり、伐 4. 植栽の施工にあたり、残 5. 苗木の仮植にあたり、適 6. 植栽木に損傷や病 古木の振生の施工にあた。 10. 下刈、除伐の施工にあたれている。 11. 下刈、除伐の施工にあたれている。 12. 枝落とし軽が正にあたれている。 14. 本数調が行われている。 14. 本数調整代・間伐の施工損傷がない。 15. 本数調整代・間伐の施工	る材料の品質規格証明書が製木竹、低木等が地際から丁質を 人間木や枝条等が適切に集積を 関な場所を選択し、乾燥を関 切な場所を選択し、乾燥を関 技、剪定が適切に行われていない。 育、保育管理に配慮したきを にあたり、苗木の生育に配め り、植枝木への損傷がなく、 り、除伐対象木等の刈(切)、 樹幹への損傷がなく切りにあたり、適切な伐倒方法 にあたり、後側方向・かかり にあたり、適切に枝払い、目	修備されている。 ほに刈払い、伐倒されている。 おっための措置がなされている。 かる。 か細かな施工がなされている。 ましたきめ細かな注意がうかがえ 低い位置で丁寧に刈(切)払わ 残しがない。 がきれいである。 (受け口、追い口、つるなど)で)木の処理が適切で、残存木への に切りされている。			
	山腹工事 (丸太積上留工、 柵工、筋工、積 苗工、伏工等)	が除去されている。 4. 雨水等による崩落を防止 5. 端部における地山とのす 6. 植生の生育に配慮した丁 7. 植栽木に損傷や病虫害が 寧な施工がされている。 8. 背面土の流失防止に配慮	る品質管理が実施されている整備されている。 整備されている。 面整形、階段切付が行われて するための排水対策が実施さりつけにきめ細かい注意がで 率な施工がなされている。 なく、植栽、施肥の施工にな した施工がなされている。) ごおり、障害となる根株、転石等 されている。			
₩ 50 ATL 44		ている。 10. その他(理由:	人かは、アセキなトンフル が) 診) が異なるため必ずしも同じ評定	としたせんと 外口 ことみ ・ 市が原	ナ叔只は佐下山の放送した今ま。	

	新		現行	備者
紙 1-9-1、	1-9-2			
[記入方法] 該当っ	する項目の□にレマークを記入する。	(専任監督員)		
考査項目 糾	H 別 工 夫 事 項	7 4 Inc. 100 Inc. 2 4		
	1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備指付後の試運転調整に関する工夫。 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線・配管等に関する工夫。 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 10. 支保工、型場工、皮場低、漫工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 12. 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫。 13. 出来形文は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 14. 施工管理ソフト、土量管理システムをの活用に関する工夫。 15. ICT (情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。【ICT活用工事I点】 16. (1) 3次元起工測量【2点】 17. (2) 3次元設計データ作成【2点】 19. (4) 3次元出来形管理等の施工管理【2点】 19. (4) 3次元出来形管理等の施工管理【2点】 20. (5) 3次元データの納品【2点】 21. 遠隔臨場を実施した。【2点、又は15. ICT活用工事を実施した場合1点】 22. 特殊な工法や材料を用いた工事。 24. 食害助止対策において、その製品の特徴を理解した施工に関する工夫。 16間】 25. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 27. エスに関する工夫。 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 27. エスに関する工夫。 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工具、対理が関する工具に関する	る工夫。		
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			

考查項目 細 別 工 夫 事 項	特色 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大			□ 33. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び 34. 一般車両突入時の被害軽減方策又は □ 35. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 □ 36. 環境保全に関する工夫。		
日本の	制意工夫 キーワード評価	記入方法]	該当する項目の	□にレマークを記入する。		(専任監督員)
1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 また、設計預算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。 また、設計稍算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。 3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては2点を与えてもよいが、評点合計は最大7点とする。	[2点] 39. その他(理由:) 40. その他(理由:) 41. その他(理由:) 41. その他(理由:) 42. その他(理由:) 1. 特に評価する。 主た、設計有第中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。 2. 詳細評価の記述にあたっては、担当班長との合議とし、該当項目について創意工夫の内容を記述する。 3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては2点を与えてもよいが、評点合計は最大7点とする。					P参照。) 【1点】
40. その他 (理由:) 11. その他 (理由:) 12. その他 (理由:) 12. その他 (理由:) 13. その他 (理由:) 14. その他 (理由:) 14. その他 (理由:) 14. その他 (理由:) 15. 本語 15. 本語 16. 本語	40, その他 (理由:)				こ関する評価基準に係る評価対象項目②~⑤を全て達成。(評価基準は農林	x総務課HP参照。)
41. その他(理由:	41. その他(理由:			□ 39. その他(理由:)	
1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 また、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。 2. 詳細評価の記述にあたっては、担当班長との合議とし、該当項目について創意工夫の内容を記述する。 3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては2点を与えてもよいが、評点合計は最大7点とする。	1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 また、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。 また、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。 3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては、担当班長との合議とし、該当項目について創意工夫の内容を記述する。 3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては2点を与えてもよいが、評点合計は最大7点とする。			□ 40. その他(理由:)	
記述評価 【レマークを付した評価内容を詳細記述】 「工事成績採点の考査項目別チェック表に記述) 「工事成績採点の表面項目別・エック表に記述) 「工事成績解析」 「工事成績採点の表面項目別・エック表に記述) 「工事成績採点の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の	記述評価 【レマークを付した評価内容を詳細記述】 1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。また、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。2. 詳細評価の記述にあたっては、担当班長との合議とし、該当項目について創意工夫の内容を記述する。3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては2点を与えてもよいが、評点合計は最大7点とする。			□ 41. その他(理由:)	
【レマークを付した評価内容を詳細記述】	【レマークを付した評価内容を詳細記述】			□ 42. その他(理由:)	
【レマークを付した評価内容を詳細記述】	【レマークを付した評価内容を詳細記述】					
また、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。 (2. 詳細評価の記述にあたっては、担当班長との合議とし、該当項目について創意工夫の内容を記述する。 (3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては2点を与えてもよいが、評点合計は最大7点とする。	また、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。 2. 詳細評価の記述にあたっては、担当班長との合議とし、該当項目について創意工夫の内容を記述する。 3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては2点を与えてもよいが、評点合計は最大7点とする。		【レマークを付 した評価内容			
		また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含 価の記述にあた 1点を目安とす	まれると判断される施工・品質管理、安全衛っては、担当班長との合議とし、該当項目に るが、内容によっては2点を与えてもよいか	こついて創意工夫の内容を記述する。 3、評点合計は最大7点とする。	評価する。

新		現行	
別紙	1-9-1, 1-9-2		
	氏 1-9-1		
	②入方法] 該当する項目の□にレ	レマークを記入する。	(専任監督員)
	考査項目 細 別 創意工夫 キーワード評価	T. 夫 事 項 【施工】	
		1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線・配管等に関する工夫。 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はボンブ類の凍結助止、配管のつなぎ等に関する工夫。 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 10. 支候工、架柱工、仮模橋、覆工板、巾留め等の仮設工に関する工夫。 11. 原土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 12. 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫。 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 14. 加工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 15. 1 CT (情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。 16. 特殊な工法や材料を用いた工事。 17. 優れた技術カ又は能力として評価する技術を用いた工事。 18. 食書防止対策において、その製品の特徴を理解した施工に関する工夫。 19. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 20. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 21. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 22. 配筋、溶接作業等に関する工夫。 23. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。(※本項目は2.7 全を衛生】 23. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。(※本項目は2.7 全を企業を発育、技術向上議省会、安全ペトロール等に関する工夫。 24. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。 25. 安全教育、技術向上議省会、安全でに関する工夫。 26. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 27. 有着ガネ並びに可燃ガスの処理及び粉座防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 28. 一般車両突入時の被害を関する工夫。 29. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 30. 環境保全に関する工夫。	点の加点とする。)

		にレマークを記入する。		任監督員)
考査項目 5. 創意工夫	細 別 キーワード評価	【その他】	工 夫 事 項	
5. 剧恩工大		□ 31. その他(理由:)	
		□ 32. その他 (理由:		
		CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF	*	
		□ 33. その他(理由:)	
		□ 34. その他(理由:)	
	記述評価		【創意工夫の詳細評価】	
	【レマークを付 した評価内容	_ 評点: 点	(工事成績採点の考査項目別チェック表に記述)	
	を詳細記述】			
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	っては、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。 の他」に具体的に内容を記載して加点する。	する。
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	れると判断される施工・品質管理、安 では、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。	する。
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	れると判断される施工・品質管理、安 では、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。	する。
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	れると判断される施工・品質管理、安 では、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。	する。
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	れると判断される施工・品質管理、安 では、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。	する。
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	れると判断される施工・品質管理、安 では、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。	する。
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	れると判断される施工・品質管理、安 では、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。	する。
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	れると判断される施工・品質管理、安 では、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。	する。
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	れると判断される施工・品質管理、安 では、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。	する。
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	れると判断される施工・品質管理、安 では、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。	する。
また、 ※2. 詳細評 ※3. 1項目	設計積算中に含ま 価の記述にあたっ 1点を目安とする	れると判断される施工・品質管理、安 では、担当班長との合議とし、該当項 が、内容によっては2点を与えてもよ	目について創意工夫の内容を記述する。 いが、評点合計は最大7点とする。	する。

				新			現行	備考
別紙2-1						(主任監督員)		
考查項目	細 別	а	b	c	d	(工厂皿目具)		
2. 施工状况	700 72.2	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている		
2. NELLANDE		「評価対象項目」 1. 災害復旧工事や施工名に工事を定成させた。 2. 隣接する他の工事など工程の見直しを必関とないともでした。 3. 地元及び関係機関工事など、工程管理を適切に民からされる。 4. 工程管理を適切に民から、工事施をもが適工事をもが適けに、工事をもが適けに、でいる。 6. 履行報告に、でいる。 6. 履行報告に、でいる。 6. 履行する。 6. 履行する。 6. その他(理由: 該当項目が3項目・・・	条件の変更等による工期的などとの積極的な工程調整にはでする遅れを発生させることで調整に取り組み、工程の見た成させた。 かたことにより、休日や指定の苦情が無かった。 間に点任している場合においる成させた。	な制約がある中で当初の工期内 取り組み、受注者の責による	□ 自主的な工程管理が なされず監督員から 文書による改善指示 を行った。	日 請負者の責により工 期内に工事を完成させなかった。		

新					現行			備考
別紙	2-1							
	492				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9	(主任監督員)	
	考查項目	細 別	a	b	c	d	e	
	. 施工状況		に工事を完成させた。 2. 隣接する他の工事など 工程の見直しを必要と 3. 地元及び関係機関との させることなく工事を 4. 工程管理を適切に行っ を行い、地域住民から 5. 工事施工箇所が広範囲 余裕をもって工事を完 6. 履行報告(工程管理表 7. その他(理由: 該当項目が4項目以上 該当項目が3項目・・	との積極的な工程調整に取する遅れを発生させること 調整に取り組み、工程の見 完成させた。 たことにより、休日や指定 の苦情が無かった。 に点在している場合におい 成させた。	直しを必要とする遅れを発生 する以外の夜間工事の回避等 て、工程管理を的確に行い、	やや劣っている □ 自主的な工程管理がなされず監督員から文書による改善指示を行った。	劣っている□ 請負者の責により工 期内に工事を完成させなかった。	

					新			現行	備
-2									
							A Note Bloba Bl		
氏 2-2 考查項目	1	PH:	1 8	T L	Î .	l J	(主任監督員)		
施工状況	細	別	a 優れている	b やや優れている	せんでは、	d やや劣っている	e 劣っている		
旭工小化	m #	· 全好管		一て後40くいる	他の評価に該口しなり	1 1 3 CV 3	35 CV 10		
	III 安	全対策	「評価対象項目」 1. 労働災害及び公衆災害 2. 安全衛生を確保するが 3. 安全衛生を確保するが 4. 安全対策に関する技術 5. 安全協議会での活動に 6. 安全対策に係る取り着 7. その他(理由: 該当項目が4項目以 該当項目が2~3項目	きの防止に向けた取り組み7 とめの管理体制を整備し、#	ド顕著であった。 H織的に取り組んだ。 は活動に積極的に取り組んだ。 しだ。 常時50人以上の現場)	□ 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督員が改善指示を行った。	□ 臨機の処置が不適切 または監督員の指示 に従わなかったため 災害等の損害を受け た。		

新					現行			備考
	別紙2-2							
	別紙 2-2						(主任監督員)	
	考査項目	細 別	а	b	Ċ	d	e	
	2. 施工状況		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		Ⅲ 安全対策	「評価対象項目」 1. 労働災害及び公衆災害 2. 安全衛生を確保するた 3. 安全衛生を確保するた 4. 安全対策に関する技術 5. 安全協議会での活動に 6. 安全対策に係る取り 7. その他(理由: 該当項目が4項目以上 該当項目が2~3項目	の防止に向けた取り組みが めの管理体制を整備し、組 め、他の模範となるような 所発や創意工夫に取り組ん 積極的に取り組んだ。	顕著であった。 織的に取り組んだ。 活動に積極的に取り組んだ。	安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督員が改善指示を行った。	□ 臨機の処置が不適切 または監督員の指示 に従わなかったため 災害等の損害を受け た。	
別紙2-3(省略)				別紙2-	3 (省略)			備考

				新			現行	備考
紙2-4						(総括監督員)		
考查項目	細 別	а	a'	b	b'	C C		
6. 社会性等	I 地域への貢		bより優れている。	やや優れている。	cより優れている。	他の評価に該当しない		
	献度	2. 定期的に広報紙や現場 3. 地域生活に密着したコ 4. 地域が主催するイベン 5. 災害時などにおいて、 6. 周辺環境への配慮に積	易見学会等を実施して、積極 ゴミ拾い(白治会等による精 ノト(前記3を除く)へ積極 地域への支援又は行政によ 責極的に取り組んだ。(前記	に合せる等、積極的に周辺地的に地域とのコミュニケーシ 掃活動)、道路清掃等のボラ 協に参加し、地域とのコミュ る救援活動に積極的に協力を 対象項目以外のものがあれた (要領に定める取得率以上の	/ョンを図った。 / ンティア活動等へ積極的に参 - ニケーションを図った。 - 行った。 『評価 <mark>対象と</mark> する。)	分加し、地域に貢献した。		
		該当項目が4項目・・ 該当項目が3項目・・ 該当項目が2項目・・	aabb					
			関施した項目が地域貢献と ₹」との二重評価はしない	として認められたものを評 v。	価する。			

新	現行	備考
	別紙2-4	
	6. 社会性等 I 地域への頁 優れている。 bより優れている。 やや優れている。 cより優れている。 他の評価に該当しない	
	献した。 - 現場中高所や作業現場の環境を関心地域との景観に含せる等、積極的に関連地域との調和を図った。 - 定規的に広報網や現場県学会等を実施して、積極的に対象のフェンニケーションを図った。 - 地域生活に整緒したゴミ恰い(自治会等による情格活動)、道路情格等のボランディア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 - 地域から配合スポント(前記さる際に)、海種原信・参加、地域とのコミュニケーションを図った。 - 男書時などにおいて、地域への支援又は行政による表接活動に積極的に協力を行った。 - 周辺環準への配慮に積極的に取り和んだ。(前記対象項目以外のものがあれば評価対象とする。) - その他(理由: - なら項目が1・項目・ - なら項目が1・項目以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	※1. 地域への貢献度とは、工事の施工に伴って、実施した項目が地域貢献として認められたものを評価する。 ※2. 評価では「4. 工事特性」及び「5. 創意工夫」との二重評価はしない。	
 別紙2-5 (省略)	別紙2-5 (省略)	

			新			現行	備考
別紙3-1					(検査員)		
考查項目 細 別	a	b	l c	d	(使宜 具) e		
2. 施工状況	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	・ やや劣っている	劣っている		
I 施工管理	1. 契約約款第19条1項 が確認できる。 2. 施工計画書が工事着手 設計図書の内容取り容 3. 施工計画書の記載内容 4. 現場条件又は計画と提出して (※変更がなければ施工とが確認できるという。 (※下請けるとはれば施工とが確認できるという。 (※下請けるとはれば 6. 施工計画書とはれば 7. 工事材料の品質に影路図 (※「等」に土木資材 9. 品質管理図表が施工管 10. 品質管理図表が施工管	1号から5号に基づく設計 前に提出され、所定の項目ない。 場別である。 とに提出され、所定のでして、 とのでしたが一致したが一致は、 の外系のでは、 のかが生でででは、 のかが、 のかが、 のかが、 のかが、 のかが、 のかが、 のかが、 のかが	図書の照査を行っていることが記載されているとともに、いってとが確認できる。いることが確認できる。の都度当該工事着手前に変更の存在で的確に整備されていることが確認できる。 一次でのではない。 一次でのではできる。 一次でのでは、ことが確認できる。 一次では、ことが確認できる。 一次では、ことが確認できる。 一次では、ことが確認できる。 一次では、ことが確認できる。 一次では、ことが確認できる。 一次では、ことが確認できる。 一次では、ことが確認できる。 ことが確認できる。 ことが確認できる。 ことが確認できる。 ことが確認できる。	□ 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	加工管理について、 監督員からの文書に よる改善指示に 従わなかった。		

お舎項目 細 別	備考
接近日 細 別 a b c d e	
考査項目 細 別 a	
施工特別	
1. 契約約款第19条1項1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 2. 施工計画書が工事者手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 3. 施工計画書の組載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 4. 現場条件又は計画内容に変更が本じた場合は、その都度当該工事者手前に変更施工計画書を提出していることが確認できる。 (※変更がなければ対象外。) 5. 施工船制部展及施工体制が、会している。 ことが確認できる。 (※下請けがなければ対象外。) 6. 施工計画書を現場の施工体制が、致している。 7. 工事材料の属工体制が、致している。 7. 工事材料の晶質に影響が無いよう、工事材料を保管していることが確認できる。 (※下等)に土売機器、経路承諾図等の提出が適切取時期に行われていることが確認できる。) 9. 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる。 (※下等)に土産材料が素が強いは、含まない。) 9. 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる。 (※下等)に土産科科承諾顧いは、含まない。) 11. 使用材料等の品質等理累率により作成され、適切である。 (※ヒストグラム、スーR、スーRs 一版などの管理図を作成する場合に対象とする。) 11. 使用材料等の品質保証書等又は工事記録写真等の整理に工夫が見られる。 11. 使用材料等の品質保証書等又は工事記録写真等の整理に工夫が見られる。 11. 使用材料等の品質保証書等又は工事記録写真等の整理に工夫が見られる。	
1. 契約約赦第19条1項1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 2. 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 3. 施工計画書の記載内容と現場施工力法が一致していることが確認できる。 4. 現場条件又は計画書を提出していることが確認できる。 (※変更がなければ対象外。) 5. 施工休制台帳及び遊工休系図を、法合等に沿った内容で的確に整備されていることが確認できる。 (※変更がなければ対象外。) 5. 施工休制台帳及び遊工休系図を、法合等に沿った内容で的確に整備されていることが確認できる。 (※下請けがなければ対象外。) 6. 施工計画書を提出している。 7. 工事材料の出質に影響が無いよう、工事材料を保管していることが確認できる。 8. 工場検索、機器承諾図等の提出が適切な時期に行われていることが確認できる。 (※「等」に土土資材材料承諾顧いは、含まない。) 9. 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる。 10. 品質質別図表すな正で開する独自の工夫が見られる。 (※ヒストグラム、スーR、スーR、内成され、適切である。 (※ヒストグラム、カーR、大田、アルなどの管理図を作成する場合に対象とする。) 11. 使用材料等の品質保証書等又は工事記録写真等の整理に工夫が見られる。	
12. 段階確認、施工状況把握に係わる報告が適切な時期に行われている。 13. 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 対象項目廃止。選択しないこと。※ただし、令和5年3月31日以前は、「工事記録の整備 が記入漏れ無く適時、的確になされている。」	
14. 工事の関係書類を不足無く簡潔に整理していることが確認できる。 15. 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 16. その他(理由:	

		新				現行	備考
別紙3-4-11							
		1 1 13		1	(検査員)		
考査項目 工 種 3. 出来形 及び 出来ばえ	a a´ 品質関係の試験結果が規格値、試験 【関連基準、工事施工管理基準、そ られた試験】		c 品質が測定項目、測定基 準及び規格値を満足し他 の評価に該当しない	d やや不備である	で 不備である		
II 品質 森林整備工具 (植栽、保育	2. 仕様書等で定められている材料 3. 地拵えの施工にあたり、代例木材 4. 植栽の施工にあたり、伐倒な場 5. 苗木の仮植にあたり、適切な場 6. 植栽にあたり、配植、整枝、の 7. 植栽にあたり、配植、整ない。 8. 植栽にあたり、苗木の生育、係 9. 施肥及び土壌改良の施工にあたり、 10. 下刈、除伐の施工にあたり、村 11. 下刈、除伐の施工にあたり、樹 12. 枝落としの施工にあたり、樹 13. 本数調整伐・間伐の施工にあたれている。 14. 本数調整伐・間伐の施工にあた 15. 本数調整伐・間伐の施工にあた	料の品質規格証明書が整備されている 低木等が地際から丁寧に刈払い、代 や枝条等が適切に集積されている。 場所を選択し、乾燥を防ぐための措置 毎定が適切に行われている。	後倒されている。 量がなされている。 ぶなされている。 かな注意がうかがえる。 一寧に刈(切)払われている。 ちる。 い口、つるなど)で伐採が行わ 適切で、残存木への損傷がない。 いる。	··			
山腹工事 (丸太積土留 柵工、筋工、 苗工、伏工等	積 3.各工種の施工に適した法面整所 いる。 4.雨水等による崩落を防止するだ 5.端部における地山とのすりつけ 6.植生の生育に配慮した丁寧な属 7.植栽木に損傷や病虫害がなく、 れている。 8.背面土の流失防止に配慮したが	されている。 多、階段切付が行われており、障害と こめの排水対策が実施されている。 けにきめ細かい注意がうかがえる。 施工がなされている。 植栽、施肥の施工にあたり、苗木の)生育に配慮した丁寧な施工が				

新	現行	
	別紙3-4-11	
	(検 査 員)	
	考查項目 工 種 a a' b b' c d e	
	3. 出来形 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 品質が測定項目、測定基 及び 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定め 準及び規格値を満足し他 やや不備である 出来ばえ られた試験】	
	田木はた られた内象』 の計画には当じない 【評価対象項目】	
	日	
	山腹工事	
	※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法(現地立会確認、写真等による確認等)が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。	
紙3-4-12~	- 別紙5-3 (省略)	